



第29回

南区さざなみフェスティバル

募集要項



【 舞台発表・展示発表・体験コーナー 】



主催：広島市南区民文化センター、（公財）広島市文化財団 南区図書館

共催：広島市南区役所

第29回 南区さざなみフェスティバル

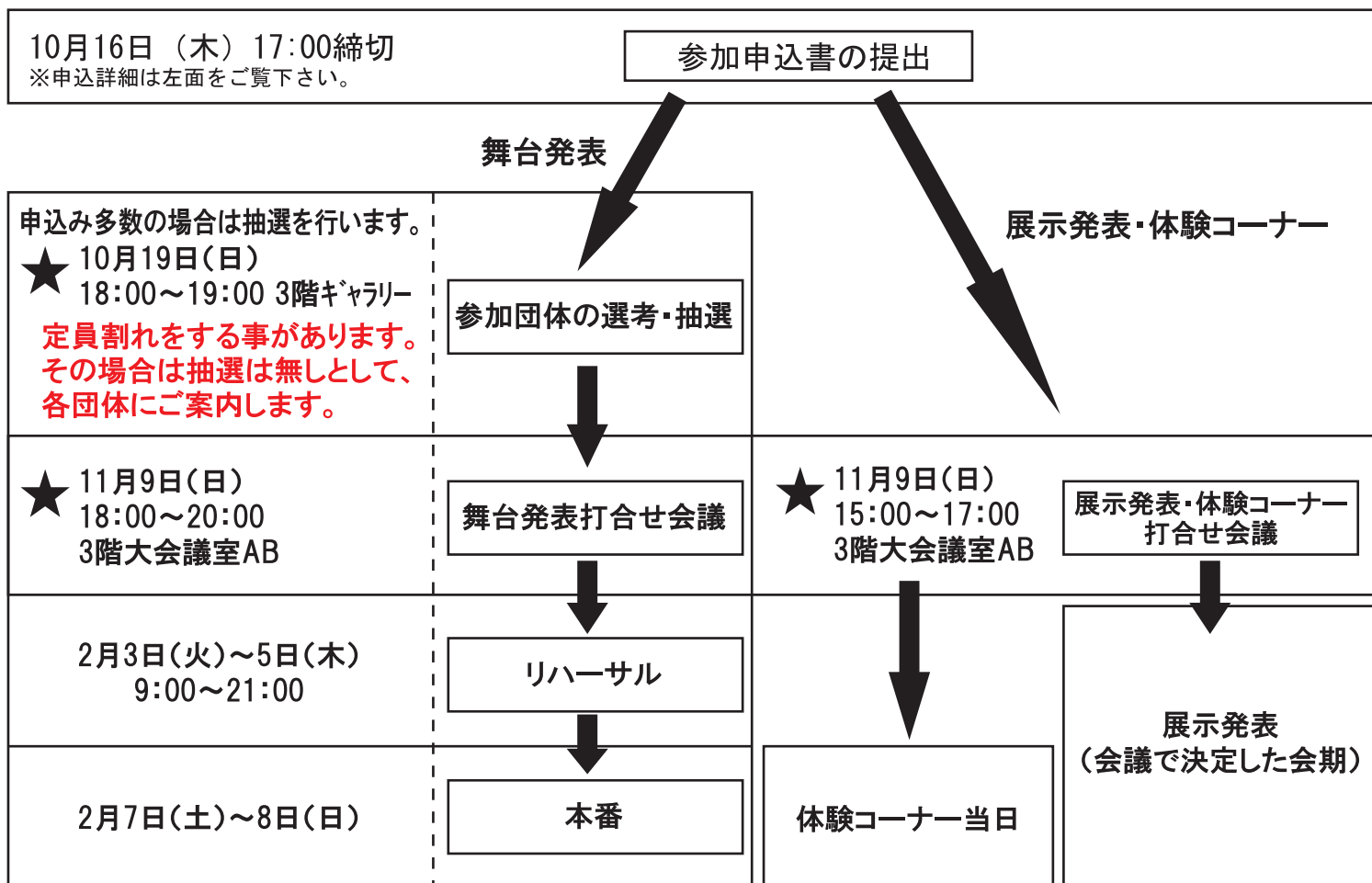
「南区さざなみフェスティバル」は、区内で活動する文化サークルの日頃の成果を発表する場で、参加団体のみなさまによって運営される手づくりの「区民参加型」のイベントです。

	内 容	日 時	場所（南区民文化センター内）
舞台発表	音楽、舞踊、演芸サークルなどの舞台発表会	令和8年2月7日(土) 11:00～17:00 令和8年2月8日(日) 10:00～17:00	2階 ホール
展示発表	手芸・花・陶芸などの展示	令和8年2月7日(土)・2月8日(日) 10:00～16:00	3階 ギャラリー
体験コーナー	来場者にサークルの活動を体験していただくコーナー	令和8年2月7日(土)・2月8日(日) 10:00～16:00	3階 ギャラリーほか

※時間や内容など、都合により変更になる場合があります。

舞台発表・展示発表・体験コーナーのお申し込み後の流れ

- ・舞台発表に申し込まれた団体の代表者の方に、★印の抽選及び打合せ会議に出席をしていただきます。
- ・展示発表・体験コーナーに申し込まれた団体の代表の方には「展示・体験コーナー打合せ会議」に出席をしていただきます。いずれも連絡なく欠席された場合、申し込みが無効になる場合がありますので、日時場所をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。



※ご記入いただいた個人情報は当事業のために用いるほか、当財団のイベント案内の送付にのみ使用し、第三者に提供することはありません。

問合せ先：広島市南区民文化センター FAX の場合は着信確認してください。

電話 082-251-4120 月曜休館（祝日の場合は開館） FAX 082-256-8811

第29回 南区さざなみフェスティバル参加申込書

[illegible]

——ここから下は、**舞台発表**にお申し込みされる団体の方のみご記入ください。——

<必ずお読みください>

出演に際して1グループにつき3,000円をいただきます。

また、申し込み多数の場合、抽選による選出をおこないますので、団体代表者の方は必ず抽選会への出席をお願いいたします。

(抽選内容によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。なお、参加料につきましては打合せ会議でお支払いいただきますようお願いいたします。)

日程につきましては、右面の「舞台発表・展示発表・体験コーナーのお申し込み後の流れ」でご確認ください。

1. 本番の出演希望日・希望時間帯に○をしてください。

2月7日(土)の		2月8日(日)の	
前 半	後 半	前 半	後 半

2. リハーサルは希望しない・または希望日の時間帯に○をしてください。

リハーサルは希望しない

※各団体の持ち時間は 20 分です。

2月3日(火)	2月4日(水)	2月5日(木)
9:00~13:00	9:00~13:00	9:00~13:00
13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00
17:00~21:00	17:00~21:00	17:00~21:00
いつでもよい	いつでもよい	いつでもよい

申込期限令和7年10月16日(木)17:00まで

参加者募集要項詳細

- 1 申込方法** 令和7年10月16日(木) 17:00までに持参(FAX可、FAX後に電話で確認を)してください。
南区民文化センター・2階事務所へ持参(FAX可、FAX後に電話で確認を)してください。
- 2 参加対象** 南区内で活動している団体等。
- 3 舞台発表** (1)出演時間は、参加申込みサークル数により変わります。
〔参考〕令和6年度 土曜日10分以内(15サークル)
日曜日10分以内(29サークル)
(2)出演時間は、準備・片付け(転換)を含んだ時間です。
(3)大道具など大掛かりな物品の持込みはできません。
(4)邦舞、洋舞、邦楽、洋楽など様々なジャンルの舞台発表ですので、
舞台上に所作台、地がすり、ダンス用マットなどを敷くことはできません。
(5)幕類を舞台上に吊る場合は、事前打合せが必要です。
ただし場合によっては、ご希望に沿えない事があります。
(6)リハーサル室はありません。
ただし、2月3日(火)・2月4日(水)・2月5日(木)の3日間は
ホール舞台にてリハーサル(転換含む20分間)ができます。
(7)クラッカーなど火薬を含むものは使用できません。
- 4 展示発表** (1)自己の創作した作品に限ります。
(2)題名は自由とします。
(3)公序良俗に反する作品は出展できません。
(4)搬入・搬出ならびに飾り付けは、出展者で行っていただきます。
(5)作品のジャンル
①絵画 ②書 ③陶芸 ④手工芸 ⑤写真 ⑥その他
※展示スペースには限りがあります。
(6)展示場所
3階のギャラリー(2月7日・8日)が使えます。
- 5 体験コーナー** (1)来場者自身が体験できる内容のものに限ります。
※例として、作品の作成、香りを楽しむ体験、楽器の演奏、作法の体験など
(2)時間内で体験が完結するものに限ります。
(3)材料費は体験参加者(来場者)の自己負担となります。
(4)体験費用を来場者から徴収する場合は、材料費に限ります。
- 6 その他** 申し込みが多数の場合は参加をご遠慮いただく場合があります。